

平成30年3月6日

みんなの声かけ運動応援協定締結団体 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課長

羽原 好一

兵庫県での「ヘルプマーク」導入について（依頼）

ユニバーサル社会づくりの推進につきましては、平素から格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう身につける「ヘルプマーク」について、別添資料のとおり平成29年12月25日に記者発表のうえ、本年1月から導入し、「譲りあい感謝マーク」とあわせて啓発を実施しております。導入当初は申請のみ受け付け、出来上がり次第郵送することとしておりましたが、今月13日から順次窓口配付および郵送を実施しております。

ご参考までに、ヘルプマークおよび兵庫県版ヘルプカードを各一部同封させていただきますので、貴団体様におかれましては、所属会員の皆様等への「ヘルプマーク」の周知につき、ご協力いただきたく存じます。

なお、配付窓口については、現時点では当課のみとなっておりますが、本年4月から県内市区町等でも配付窓口を設置できるよう調整を進めておりますことを申し添えます。

（交付手続きの詳細等につきましては、以下のHPをご確認ください。）

URL : <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>

記

①ヘルプマーク・兵庫県版ヘルプカード	・・・	各1部
②平成29年12月25日付記者発表資料	・・・	1部
③兵庫県ヘルプマーク交付申請書（参考様式）	・・・	1部

【担当】

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課
社会参加支援班 寺田 真也

TEL : 078-362-4379

FAX : 078-362-9040

E-mail : Shinya_Terada@pref.hyogo.lg.jp




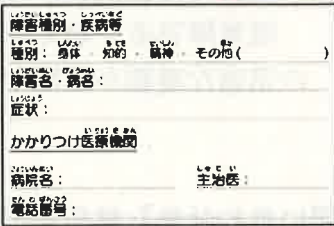
(資 料 配 付)

作成年月日	平成29年12月25日
作成部局	健康福祉部障害者支援課

「ヘルプマーク」を導入します

内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう身につける「ヘルプマーク」について、本県においても平成30年1月から導入し、「譲りあい感謝マーク」とあわせて啓発を実施します。

1 マーク等の詳細

	ヘルプマーク (タグ)	ヘルプカード
外観	<p>(表)</p>  <p>(裏：シール)</p>  <p>裏面には、緊急連絡先や受けたい支援の内容を記入したシールを貼ることができます。</p>	<p>(表)</p>  <p>(裏)</p> 
使用方法	<p>かばんに装着する等、身につけることで、外出先で周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせる。 (見かけた方には、優先席で席を譲る等の配慮をお願いします)</p>	<p>配慮等を必要とする場面で提示し、必要な配慮の内容を相手に知らせる。 (例：アレルギーの内容を伝える、体調の急変時に病院への連絡を依頼する、災害時の誘導を依頼する等)</p>
交付方法	<p>下記交付先に来られた場合、その場で交付します。 郵送・FAX・メールの場合は、交付申請書を下記交付先にお送りください。後日郵送します(電話での申請は受け付けません)。 ※作成・納入に時間を要するので、<u>1月から申請のみ受け付け、出来上がり次第郵送します。</u> (平成30年3月頃発送予定です。) ※今後、交付先の拡大を図っていきます。</p>	<p>県ホームページで公開し、自由に印刷して利用できるようにします。 (掲載ページアドレス) http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html ※ホームページからダウンロードできない方のために配付も行いますが、作成・納入に時間を要するので、<u>1月から申請のみ受け付け、出来上がり次第郵送します。</u></p>
交付先	<p>〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県 健康福祉部 障害福祉局 障害者支援課 社会参加支援班 FAX：078-362-9040 E-mail：shogaishashien@pref.hyogo.lg.jp TEL：078-362-4379 (問い合わせのみ)</p>	

2 対象者

障害（身体・知的・発達・精神）、難病、妊娠中、高齢、傷病等により、援助や配慮を必要としている方（障害者手帳や要介護認定等の有無は問いません。）

3 マーク等を見かけた方へのお願い

(1) 公共交通機関では、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

(2) 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

(3) マーク等に記載された内容に従って配慮・支援をお願いします。

マーク等には「アレルギーの内容」、「ゆっくり話してほしい」、「体調の急変時には病院に連絡してほしい」など、マーク等を見た方に希望する配慮・援助の内容が記載されています。

(4) 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者等で周辺の状況把握が難しい方、肢体不自由者等で自力での迅速な避難が困難な方がいます。

【問い合わせ先】 健康福祉部障害者支援課社会参加支援班 Tel. 078-362-4379

